



名古屋グランパススクールコーチによる

親子サッカー教室を 開催!!

名古屋市内在住のひとり親家庭の親子
50組(100名程度)をご招待!!



©2016 N.G.E.

開催

平成29年10月1日(日)

①第1部(年中～小学3年生対象) 10:00～

親子一緒にボールを蹴りながらサッカーに親しみ、交流を楽しんでもらえます。サッカー初心者の方、日ごろ運動不足気味な親御さんなどもお気軽にご参加ください。

②第2部(小学4年～6年生対象) 11:30～

お子さん中心の本格的なスクールです。子ども達にサッカーの基本的な技術からゲームの楽しみ方や戦術までスクールコーチ直々に教えていただけます。貴重な機会ですのでぜひご参加ください。

対象

名古屋市在住のひとり親家庭の親子

(①年中児～小学3年生 ②小学4年生～小学6年生)

会場

名古屋市総合リハビリセンター内 福祉スポーツセンター

名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1-2

地下鉄名城線「総合リハビリセンター」駅①出口すぐ

※会場にお越しの際は公共交通機関でお越しください。

定員

親子 50組(100名様程度)

*託児あり(生後6か月から就学前)

※応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

申込期限

8月31日(木) 必着

くわしくは、裏面をご覧ください

10/15日
湘南ベルマーレ戦
観戦チケットを
プレゼント!



お問い合わせ・お申し込み

社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉連合会 〒462-0033 愛知県名古屋市北区金田町3丁目11番

TEL 052-915-8862 FAX 052-915-8444 http://aiboren.jp



二次元バーコード

FAX 052-915-8444

10/1(日) 名古屋グランパス「親子サッカー教室」申込書

参加希望時間	<input type="checkbox"/> ①部 教室 10:05~11:05 (受付 9:30~10:00) ※対象年齢 年中児~小学3年生	<input type="checkbox"/> ②部 教室 11:35~12:35 (受付 11:00~11:30) ※対象年齢 小学4年生~小学6年生
フリガナ		
保護者氏名	(男・女)	生年月日 昭和 平成 年 月 日 (歳)
住所	〒 名古屋市	
電話番号	電話番号() - 日中の連絡先() -	
フリガナ		
お子様の氏名	(男・女)	生年月日 平成 年 月 日 (歳)
フリガナ		
お子様の氏名	(男・女)	生年月日 平成 年 月 日 (歳)
フリガナ		
お子様の氏名	(男・女)	生年月日 平成 年 月 日 (歳)

*託児を希望される方は、託児を必要とされるお子さんについてご記入ください。

フリガナ		
お子様の氏名	(男・女)	生年月日 平成 年 月 日 (歳)

キリトリ✂

募集要項

開催：平成29年10月1日(日) ①部 10:05~11:05(受付 9:30~10:00)

②部 11:35~12:35(受付11:00~11:30)

内容：ひとり親家庭のお母さん・お父さんとお子さんに、名古屋グランパスのスクールコーチによるサッカー教室を開催します。ストレッチやボールのパスなどを通じて親子のふれあいをお手伝いしたり、プロチームによるサッカーを体験することでお子さんの将来を考えるきっかけづくりを目指します。運動に自信のない方でも安心してご参加いただけます。また10月15日(日)に行われます湘南ベルマーレ戦(席種/カテゴリー4)の試合観戦も含めた講座です。スポーツを通じて心と体をリフレッシュし、この機会に親子で普段できない体験をしてみたいかご検討ください。

対象：名古屋市在住のひとり親家庭の親子(①年中児~小学3年生 ②小学4年生~小学6年生)

定員：①20組40名 ②30組60名 ※定員を上回る場合は抽選

託児：あり(生後6か月から就学前までの児童)

申し込み：上記の申込用紙に記入のうえ、持参、郵送、ファックスのいずれかでお申し込みください。

申し込み先：〒462-0033 名古屋市北区金田町3丁目11番 母子・父子福祉センター
「名古屋グランパス 親子サッカー教室」係

FAX 052-915-8444 お問い合わせ電話番号 052-915-8862

しめきり：8月31日(木)必着(抽選結果は9月上旬に申込者全員に通知します)

※名古屋グランパスの観戦チケットは当教室の開催日にお渡ししますので、試合観戦は各自でお願いいたします。

※教室に欠席された場合はいかなる理由においてもチケットをお渡しいたしかねますのでご了承ください。

※会場にお越しの際は公共交通機関でお越しください。

※応募者が多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

※児童扶養手当を受給されていない方は、ひとり親であることを証明できる書類をご用意いただくことがあります。